**防災教育学習指導計画（案）**

**「自然災害からくらしを守る（小学校第４学年社会科）」**

# **１．経緯と目的**

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があります。幼少期から防災教育を進めることは、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人の育成に効果的であり、これにより子供から家庭、さらに地域への防災知識等の浸透が期待されています。

国土交通省利根川上流河川事務所では、大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロを目指す」ことを目的に、第４学年社会科の単元『自然災害からくらしを守る』の教材観・指導観、単元の目標から作成された群馬県板倉町立小学校の学習指導計画（案）を基に、管理する河川の沿川及びその周辺の自治体にある学校においても活用できるように「河川に関わる資料」を付した『防災教育学習指導計画（案）』を作成しました。

# **２．教材観・指導観**

『自然災害からくらしを守る』の単元は、学習指導要領の改訂に伴い小学校第４学年の内容に独立して移行されたものであり、県や市町等の地域の関係機関や人々は自然災害に対して協力して対処し、様々な備えをしていることを理解できるようにすることをねらいとしています。また、「自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導を充実すること」が示されています。

そのことを踏まえ、自然災害の中から主に水害を取り上げ、「つかむ」、「調べる」、「みんなで確かめる」、「広げ深める」という過程で教材観・指導観を設定しています。

「つかむ」過程では、はじめに過去に発生したカスリーン台風や関東・東北豪雨、令和元年東日本台風(台風19号)の被災状況の写真や映像などを見た後、台風や洪水についての本や資料を集めて調べるとともに、もしも身近な利根川や渡良瀬川の堤防が再び壊れたらどうなるかを話しあい、利根川が過去に氾濫や被災した事実に気付かせて、もしも今利根川が氾濫したらどうなるのか、被害を減らすために“誰が”、“どのような”取組を行ってきたのかという視点をもって、調べる過程に入る。

「調べる」過程では、利根川の氾濫による「水害」の備えに対する「国・県・市町・地域・小学校」の取組について調べていく。その際、河川の整備、地域防災計画の策定、水防団の強化等、「国・県・市町・地域」が協力し、様々な方法で「水害」に備えている様子を捉えることができるようにする。利根川の歴史や氾濫による被害状況、水害に対する当時の人々の活動を学び、現在までの水害に対する地域や行政機関の取組を理解する。また、地域の消防署や市町職員をゲストティーチャーとして話を聞き、地域や市町の水害への対応を知る時間を設ける。さらに、実際に水害が起きたら国や県・市町・消防署・警察署がどのように対応するか調べるとともに、自分ができることを考えてもらい、水害への備えの必要性を感じさせる。

「みんなで確かめる」過程においては、利根川の河川防災ステーションで防災体験として、豪雨体験や土のう作り、災害対策車両の見学を行い、水害の発生する雨の強さや水害対応について実地体験を行う。

「広げ深める」過程においては、これまで学んできた水害への対応の取組を踏まえ、子供たちが各自のマイタイムラインの作成を行い、水害発生時の各自の防災行動をあらかじめイメージして、安全に避難するための行動とタイミング、課題を考え、大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」を達成できる避難行動計画を考えることとした。

（用語）

水害：水による災害、すなわち洪水や高潮など、水によりもたらされる個人的・社会的被害の総称。 水災（すいさい）。 これを制御することを治水と呼ぶ。

氾濫：川の水などが増して勢いよくあふれ出ること。洪水になること。

# **３．単元の目標**

○過去に発生した自然災害、関係機関の協力などに着目して、聴き取り調査をしたり資料で調べたりしてまとめ、群馬県の関係機関や人々は、災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される自然災害に対し、様々な備えをしていることを理解することができるようにする。

○今後起こりうる自然災害に対して地域の関係諸機関や人々が行う、自然災害から人々を守る活動を捉え、日頃から備えをするなど、自分たちでできることを考え、選択・判断することができるようにする。

○自然災害から人々を守る様々な取り組みについて学習問題の解決に意欲的に追究し、地域社会の一員として自分たちにできることを考え協力しようとする態度を養うことができるようにする。

# **４．指導計画（案）**

指導計画（全１２時間）

単元名 自然災害からくらしを守る

****

****

